



(電子メール施行)  
事 務 連 絡  
平成24年10月 4日

各政令市保健所医務業務担当係長  
各健康福祉事務所医務業務担当課長 様  
病院局企画課医療安全担当係長

兵庫県健康福祉部健康局医務課医務係長

医療安全推進週間（11月25日～12月1日）について

このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局総務課医療安全推進室指導係長より事務連絡がありましたので、お知らせします。

なお、兵庫県医師会、兵庫県歯科医師会、兵庫県病院協会、兵庫県民間病院協会及び兵庫県精神科病院協会には別途通知済であることを申し添えます。